

法 学 第 13 号
平成 28 年 4 月 4 日

各 私 立 高 等 学 校 長 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

平成 32 年度インターハイ開催について及び「2020 インターハイ特別基金」
について
のことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 中村
電話 019-629-5041 FAX019-629-5049
メールアドレス：AH0007@pref.iwate.jp

27 全国高体連第 433 号
平成 28 月 3 月 25 日

各指定都市教育委員会
体育・スポーツ・保健・給食主管課長 殿
各都道府県 私立学校主管課長 殿

(公財)全国高等学校体育連盟

会長 小野



平成 32 年度インターハイ開催について及び「2020 インターハイ特別基金」について(依頼)

日頃より、本連盟の諸事業の円滑な推進にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本連盟主催のインターハイは、例年 7 月 28 日～8 月 20 日に開催しております。ところが、平成 32 年度は、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会と開催時期が重なるため、例年通りにインターハイを開催することが困難となりました。このため、平成 32 年度インターハイについては緊急例外的な大会として、オリンピックとパラリンピックの間の期間となる 8 月 10 日～24 日に、北関東ブロックで 11 競技種目を開催し、和歌山県固定開催のヨットを除く 19 競技種目を全国で分散開催することになりました。

本連盟では平成 27 年 10 月 28 日に臨時理事会を開催し、「平成 32 年度インターハイ開催候補地調整連絡会」を発足させ、現在代替候補地の打診・調整を進めております。しかしながら、分散開催となる 19 競技種目については、開催地確保が大変厳しい状況にあります。

平成 32 年度のインターハイにつきましては緊急例外的な大会であることから、通例のように開催経費の多くを各開催地自治体からの負担金や補助金に頼らず、本連盟として可能な限り開催経費を準備し、開催をお引き受けいただける都道府県等の負担軽減に努めていく必要があると考えております。

このような状況を踏まえ、本連盟では、平成 27 年 12 月 4 日の定例理事会において、別添資料 1 の別紙にある「2020 インターハイ特別基金」制度の導入について組織決定いたしました。インターハイ開催 30 競技種目の運動部に加入・登録する高校生を対象とした基金の具体的な方法等については、資料 2～6 をご参照ください。

平成 32 年度インターハイ全 30 競技種目を中止せずに開催するため、本特別基金制度の趣旨について理解のほどよろしくお願い申し上げます。

<別添>

- 資料 1 平成 32 年度インターハイ開催に向けた今後の対応について
別紙 「2020 インターハイ特別基金」制度の導入
- 資料 2 「2020 インターハイ特別基金」制度 運動部に加入・登録する高校生を対象とした基本スキーム
- 資料 3 「2020 インターハイ特別基金」趣意書
- 資料 4 「2020 インターハイ特別基金」募集要項
- 資料 5 「2020 インターハイ特別基金について」各加盟校の校長先生方へ、運動部活動顧問の先生方へ
- 資料 6 平成 32 年度インターハイ開催に向けた「2020 インターハイ特別基金」についての各加盟校の校長及び運動部活動顧問向けの資料の送付について(依頼)
全国都道府県教育長協議会総会(平成 28 年 2 月 2 日)
高橋スポーツ庁次長の説明概要(抜粋)



(写)

資料 1

27 全国高体連第 350 号
平成 27 月 12 月 21 日

都道府県高等学校体育連盟

会長・理事長 各位

(公財)全国高等学校体育連盟

会長 小野



平成 32 年度インターハイ開催に向けた今後の対応について

平成 32 年度インターハイ開催については、すでに代替開催候補地の確保に向けた各競技専門部からの打診・相談等にご対応いただき深く感謝申し上げます。

さて、すでにご承知のとおり、2020 年オリンピック・パラリンピックの東京開催という国家的プロジェクトの影で本連盟が主催するインターハイの開催が危ぶまれるという大変厳しい状況が生じております。

当初開催を予定しておりました北関東ブロック（茨城、栃木、群馬、埼玉）において全 30 競技を開催することが困難になり、19 競技種目については、他の都道府県において分散開催することとし、現在、代替開催地の確保に向け調整作業に鋭意取り組んでいるところです。

平成 27 年 10 月の臨時理事会において開催候補地調整連絡会を新たに設置し、今後、代替開催を承諾いただける都道府県との調整を可能な限り速やかに進めてまいりたいと考えております。

また、平成 32 年度のインターハイにつきましては緊急例外的な大会であることから、通例のように各開催地自治体からの負担金や補助金に頼らず、本連盟として可能な限り開催経費を準備し、開催をお引き受けいただける都道府県等の負担軽減に努めていく必要があります。

このため、12 月 4 日に開催しました本連盟第 2 回理事会において、次の 3 点を組織決定いたしました。

- ① 独自に相当額の開催資金を確保する必要がある。
- ② 目標額として概ね 7 億円程度とし、平成 28 年度 4 月から大会開催直前までの 4 年 3 ヶ月の間、継続して資金確保に努める。
- ③ 財源確保の方策として基本財産の切り崩しや特別基金制度を導入するなど、多面的に取り組む。

財源確保の方策については別紙のとおりですが、今後、特別基金制度の導入・施行に向けた具体的な手順等について、さらに詳細を詰めた上、改めてご連絡する予定です。つきましては、特別基金制度の趣旨をご理解いただき、引き続き平成 32 年度インターハイの開催に向け、ご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。

なお、本連盟として関係諸機関への協力要請についても、これまで以上に強力に進めてまいります。



別 紙

平成 32 年度インターハイ開催経費の確保に向けた具体的な方策

「2020 インターハイ特別基金」制度の導入

運動部活動に加入・登録し活動に取り組んでいる高校生や過去インターハイに出場経験を有する選手OB・OG、保護者、一般市民をはじめ、高校スポーツに対し深い理解と支援を標榜する民間企業や法人・団体等を対象に、2020 オリンピック・パラリンピック東京大会開催による平成 32 年度インターハイ開催問題の窮状を訴え、開催経費の確保に向け広く基金を募る。

対象を以下の（1）（2）（3）に整理し、それぞれの取り組みを進める。

- (1) 各都道府県高体連競技専門部に登録する生徒を対象とし、広く基金を募る。
- (2) インターハイ選手OB・OG、保護者、一般市民等を対象に、本連盟ホームページ等を通じて広報するとともに、インターネット募金等の手法をとおして、広く基金を募る。
- (3) 高校スポーツに対し深い理解と支援を標榜する民間企業や法人・団体等を対象に基金を要請する趣意書を送付するなどして、広く基金を募る。

（注1） 上記の各方策を実施することにより確保できた資金の全てを開催地に送金し開催経費に当てる。

（注2） 上記 2 の（2）及び（3）についてはインターハイのための特定寄付金として位置付け、今後税法上の優遇措置の対象となるよう、所要の手続きを進める。

「2020 インターハイ特別基金」制度 運動部活動に加入・登録する高校生を対象とした基本スキーム

1 特別基金の性格

分散開催となつた平成 32 年度インターハイの開催経費の開催地負担を可能な限り軽減する必要があることから、本連盟として本制度を導入し独自の経費確保をより確実なものとする取り組みである。

インターハイは、昭和 38 年に第 1 回全国高校総体が開催されて以降半世紀余りが経過し、我が国スポーツの普及・発展、競技力の向上だけに留まらず、教育的にも極めて大きな意義を有する大会として開催されてきた。本基金はインターハイが 2020 年の我が国でのオリンピック・パラリンピック開催が事由となって、同年の開催ができなくなるといった事態を避けるため、日々真摯に運動部活動に取り組んでいる全国の高校生から広く基金を募るものであり、あくまで当人の意思と自主性に基づき拠出される基金としての位置付けである。

2 対象

インターハイ夏季大会に開催する 30 競技種目の専門部に登録している高校生を対象に協力を依頼する。

3 目標額

基金の性格から金額を確定することは困難であるが、概ね一人 100 円程度の拠出を想定しており、30 競技専門部に登録している生徒数約 120 万人（平成 27 年度実績）の 8 割強からの協力が得られたとした場合、単年度で約 1 億円程度の基金確保が試算できる。

4 導入年度

インターハイがこれまで半世紀余りの間、途切れることなく持続的に開催されてきたという事実、さらに今後も永続的に開催していく立場から、広く基金を募るという考え方方に立ち、平成 32 年度インターハイに関係する生徒だけに限定するのではなく、可能な限り早期に本制度を導入する。

平成 28 年度から導入することにより、開催経費確保の目途が立てられ、代替開催地確保にむけた関係都道府県主管課等への依頼や交渉にも活かすことが可能になる。

5 基金収受の流れ

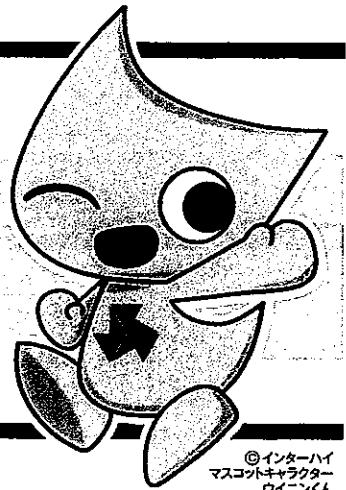
- (1) 前年度中に全国高体連が趣意書、募集要項、払込取扱票を準備し、全国高体連 30 競技専門部に事前送付し周知する。
- (2) 全国高体連は上記の関係諸用紙を各都道府県高体連競技専門部へ送付する。
- (3) 各都道府県競技専門部は、年度当初の総会・個人登録等の機会を捉え、本制度を登録生徒や加盟校、保護者等に周知した上、加盟校へ関係諸用紙を配布する。
- (4) 各校では、それぞれの部活動ごとに基金を集約した上、全国高体連が開設する「ゆうちょ銀行」の指定口座に原則として顧問の教員を通じて払い込む。
- (5) 払込手数料は本連盟の負担（加入者負担）とし、払込取扱票の右側部分（振替払込請求書兼受領証）をもって領収書に代える。払込取扱票には学校名、学校コード、部活動名、協力した生徒の人数等を記入する欄を予め設ける。
- (6) 全国高体連は基金を集めし、状況をホームページ等により報告する。

6 本制度の周知

制度導入に当たり、本連盟より都道府県教育委員会主管課ならびに都道府県高体連会長宛の協力依頼文を送付するとともに、都道府県高体連を通じて、各高体連加盟校長宛の協力依頼文を全校に配布し、本事業についての理解と協力を依頼する。

あわせて、本連盟ホームページに掲載するなどして本制度の趣旨について周知し、多くの生徒・保護者から賛同を得て、目標額が確保できるよう努める。

2020インターハイ 特別基金趣意書



©インターハイ
マスコットキャラクター
ウイニンくん

運動部活動に取り組む高校生アスリート及び保護者の皆さんへ

毎年夏に開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)は、昭和38年に第1回大会が開催されてからすでに半世紀が過ぎ、運動部活動に取り組む高校生アスリートにとって最高の舞台であるとともに、開催地の高校生が高校生活動を通して大会に関わるなど、多くの国民の皆さんに勇気と希望、そして感動を与える国民的行事として成長してきました。

全国47都道府県から6,000校以上、3万6千名余りの選手、監督・コーチが参加し、60万人以上の観客数を数える全国規模のスポーツイベントであり、オリンピックや国際大会等で活躍する我が国の多くのトップアスリートがインターハイに出場し競い合うことで更なる飛躍を遂げるなど、競技力の向上にも大きな貢献をしてまいりました。

さて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定に伴い、2020年(平成32年度)インターハイについては、当初予定していた北関東4県での全30競技の開催が困難な状況になり、一部競技を除き全国各地に分散して開催しなければならない事態が生じています。

オリンピック・パラリンピックの東京開催という国家的プロジェクトの一方で、現在、2020年(平成32年度)インターハイの開催そのものが危ぶまれるという大変厳しい状況にあります。

とりわけ、分散開催での開催経費が大きな問題となっています。これまでのように開催地からの負担金・補助金だけに頼るのではなく、全国高体連としても開催経費を確保することが必要になりました。

すでに半世紀が経過し我が国のスポーツシーンの中で大きな役割を果たしてきたインターハイを中止せずに実施することにより、インターハイを目指し、日々真摯に取り組んでいる高校生アスリートの出場の機会が奪われてしまうことだけはなんとしても避けたいと考えています。

については、日々運動部活動に取り組む高校生の皆さん、2020年(平成32年度)のインターハイを支障なく開催するため、裏面の募集要項を参照いただき、「2020インターハイ特別基金」への協力をよろしくお願いします。

平成28年4月

公益財団法人全国高等学校体育連盟

会長 小野力

「2020インターハイ特別基金」募集要項

特別基金の趣旨について

- (1) この基金はあくまで日タイインターハイを目指し運動部活動に取り組んでいる生徒の皆さんとの意思と自主的判断に基づいて協力を願うものであり、強制ではありません。
- (2) 趣意書にも記載しましたが、全ての競技を中止することなく平成32年度インターハイを開催するため、皆さんの貴重な基金を活用させていただきたいと考えています。金額に多寡はありませんが目安として一人一口100円程度をお願いできればと考えています。
- (3) 大会を開催する直前の平成32年6月までの4年3ヶ月の間に基金総額7億円を目指額として取り組んでまいります。
- (4) 皆さんからご協力いただいた基金は全額を平成32年度インターハイの大会開催経費に充当させていただきます。
- (5) 本特別基金については、運動部活動に加盟・登録している高校生の皆さん以外にも次のように多くの皆様からの協力もお願いしています。
 - ①運動部活動のO B・O G、保護者、運動部活動関係者、一般市民の皆様
 - ②高校スポーツに対し深い理解と支援を標榜する民間企業や法人・団体等の皆様

基金の受付・お払い込みの方法について

- (1) 年度当初、各都道府県競技専門部が開催する年次総会等の機会に都道府県高体連各競技専門部を通じて配布される本連盟所定の「払込取扱票(加入者負担)」に必要事項(学校名、学校コード(大学入試センターの高等学校等コード表にあるコード)、部活動名、部活動コード、人数等)を記入いただき、ゆうちょ銀行のATMまたは窓口から本連盟が開設した口座に払い込んでください。配布する振込取扱票(赤色)で払い込む場合、払込手数料は不要です。
- (2) 本来ならお一人ずつ個人での受付にすべきところですが事務処理の都合上、各学校、部活動ごとにまとめての受付にさせていただきたいと考えています。
- (3) 各学校の部活動ごとに協力いただける基金を取りまとめていただき、原則として顧問の先生方を通じて、本連盟が開設する口座にお払い込みください。
ただし、場合により複数の部活動で一括してお払い込みいただいても結構です。その場合は払込取扱票にご協力いただける全ての部活動名を記入いただきますよう、お願ひします。
- (4) 払込取扱票の右側部分(振替払込請求書兼受領証)をもって、領収書に代えさせていただきます。

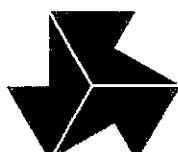
▼学校コードは、大学入試センターが設定している高等学校等コード表にある6桁のコードを記入してください

・コードは大学入試センターまたは全国高体連のホームページから検索することができます。

▼部活動コードは、下表を参照して記入してください

01 陸上競技	06 卓 球	11 ソフトボール	16 レスリング	21 ボクシング	26 空手道
02 体操・新体操	07 ソフトテニス	12 相 摔	17 弓 道	22 ホッケー	27 アーチェリー
03 水 泳	08 ハンドボール	13 柔 道	18 テニス	23 ウエイトリフティング	28 なぎなた
04 バスケットボール	09 サッカー	14 ボート	19 登 山	24 ヨット	29 カヌー
05 バレーボール	10 バドミントン	15 剣 道	20 自転車競技	25 フェンシング	30 少林寺拳法

問い合わせ先



(公財)全国高等学校体育連盟

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1パレスサイドビル2F

電話 03-6268-0027 フaxシミリ 03-6268-0028

E-mail info@zen-koutairen.com URL;http://www.zen-koutairen.com/

資料 5

平成 28 年 3 月 23 日
(公財) 全国高等学校体育連盟

「2020 インターハイ特別基金について」
各 加 盟 校 の 校 長 先 生 方 へ
運動部活動顧問の先生方へ

日頃より本連盟の諸事業及び高等学校の運動部活動の充実・発展にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり平成 25 年 9 月に 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、組織委員会を中心として国を挙げた準備が進められております。本連盟としても、この国家的プロジェクトを支援し協力していくことはもちろん、本連盟が主催するインターハイに参加した選手が日本を代表して活躍してくれることを大いに期待しております。

ところが、例年のインターハイ開催時期がオリンピックと重なるため、平成 32 年度インターハイを例年通りに開催することが困難となりました。このため、平成 32 年度インターハイについては緊急例外的な大会として、オリンピックとパラリンピックの間の期間となる 8 月 10 日～24 日に、北関東ブロックで 11 競技種目を開催し、和歌山県固定開催のヨットを除く 19 競技種目を全国で分散開催とすることになりました。分散開催については、開催候補地の選定、開催経費の確保をはじめ解決すべき多くの課題があり、解決に向け全力で取り組んでいるところですが、特に本連盟として一定の開催経費を確保するため「2020 インターハイ特別基金」(以下「特別基金」) 制度を導入することとしました。

この特別基金制度の導入にあたり、関係者の皆様にご理解いただくために、下記のとおり Q&A を作成いたしました。半世紀以上にわたり高校生アスリートの憧れの大会として日本のスポーツ界の発展に大きく貢献してまいりましたインターハイを、中止することなく全 30 競技を開催するという趣旨をお汲み取りいただき、各加盟校の校長及び運動部活動顧問の先生方にはご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 平成 32 年度インターハイ（以下「32 総体」）が分散開催となる理由と経緯を説明してください。

32 総体は、開催ブロックのローテーションでは北関東ブロックでの開催が予定されていました。しかし、平成 25 年 9 月に 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」）の開催が決定し、宿舎の確保や東京大会の開催日程との重複との問題から例年通りに北関東ブロックで開催することが困難となりました。そのため、全国高

体連では以下の経緯により 32 総体を分散開催とすることを組織決定しました。

平成 24 年 9 月 32 総体開催予定ブロックの北関東 4 県の高体連会長から、東京大会招致が決定した場合、開催時期が 32 総体と重なることから全国高体連会長あてに「開催年度変更要望書」が提出された。

平成 25 年 9 月 東京大会開催が決定。

10 月 「平成 32 年度インターハイ検討会議」を設置。

「中止せず開催する」を基本方針に、開催ブロックの交替を最優先に検討し、調整できなかった場合には競技種目別の分散開催の検討を決定。

平成 33~35 年度開催予定の 3 ブロックに交替の可否を打診。

平成 26 年 8 月 3 ブロックから交替不可の回答を收受。

12 月 北関東ブロックに再度開催を依頼。

平成 27 年 1 月 北関東ブロックから可能な競技を選定し開催するとの回答を收受。

7 月 北関東ブロックから開催可能な 11 競技種目の回答を收受。和歌山県固定開催のヨットを除く 19 競技種目の分散開催が確定。

2 なぜ特別基金が必要なのですか。特別基金を導入しないと 32 総体は開催できないのでしょうか。特別基金の趣旨について説明してください。

例年のインターハイは、あらかじめ決められた開催地ローテーションをもとに開催承諾をいただいた上、開催しています。その際、開催経費総額の 7~8 割を開催地自治体から負担いただいております。しかし、32 総体は予定されていた開催ブロックでの全競技開催ができない緊急例外的な大会となるため、開催候補地を選定する上でも、開催経費の確保が最大の課題となっています。このことから、全国高体連として開催地の負担を少しでも軽減するために、独自に開催経費を確保する必要があり、その方策の一つとして特別基金制度を導入することにいたしました。特別基金が 32 総体の全競技種目を中止せずに開催するための大きな力となることは間違ひありません。

3 特別基金は部員全員から徴収しなければなりませんか。

この特別基金は、趣旨に賛同いただいた皆様の意思による寄付行為であり、徴収金ではありません。したがって、特別基金への協力を強制するものではなく、部員全員から徴収する必要はありません。部員一人ひとりの意思と自主的判断により特別基金に賛同する生徒の皆さんからの協力をお願いするものです。

4 特別基金はどのように使われるのでしょうか。その用途について説明してください。

特別基金は、32 総体開催地の経費負担をできる限り軽減し、全競技種目の開催を目指して協力をお願いするものです。したがって、特別基金は、協力いただいた全てを 32 総体開催地の開催経費として充当いたします。

5 特別基金に協力をお願いする対象は、運動部に加入・登録する生徒だけですか。特別基金制度の対象について説明してください。

特別基金制度は、大きく次の3つに募集対象を分けて、基金への協力をお願いするものです。

① 高体連加盟の各競技専門部に登録する生徒（冬季総体開催競技のラグビーフットボール・スキー・スケートを除く30競技）

② 運動部のO B・O G、保護者、運動部活動関係者、一般市民の皆様

※ ①以外の高校生の皆さん、この②の対象の方々として協力をお願いする予定です。

③高校スポーツに対し深い理解と支援を標榜する民間企業や法人・団体等の皆様

今回の協力依頼は、①高体連加盟の30競技専門部の登録生徒（以下「登録生徒」）を対象としています。②③の対象の方々については、準備が整い次第、関係機関への協力を依頼し、本連盟のホームページ掲載等によりお知らせします。

6 高体連加盟の専門部登録をしていない生徒や保護者が、特別基金に協力したい場合はどうしたらよいですか。

5に記載のとおり特別基金は3つの対象に分けて協力をいただく予定です。今回、校長及び運動部活動顧問の先生方にご理解、ご協力いただきたいのは、5の①の高体連加盟の30競技専門部に登録した運動部の生徒を対象としています。たとえば、ラグビーフットボールなどの冬季総体開催競技種目の運動部員、野球部やダンス部などの高体連加盟ではない運動部員や文化部の部員の皆さんなど5の①以外の生徒の皆さんについては、5の②の対象の方々として整理しています。保護者についても同様です。できるだけ早く準備を整え、あらためて基金への協力をお願いします。

7 特別基金の目標額は7億円となっていますが、その算出根拠を説明してください。

分散開催19競技種目の開催経費は、過去11年間の平均額が約8億2千万円となっています。例年のインターハイでは、その7～8割を開催地実行委員会にご負担いただいていることから、32総体に関しては本連盟として上記平均額の約8割程度を確保することが必要との考えに立ち、目標額として7億円を設定したものです。

また、今回導入する特別基金のうち、高体連に加入・登録している全国120万人余の高校生の約8割の皆さんから賛同いただけると試算した場合、年間1億円程度の基金の確保が期待できます。これを平成32年度までの5年間継続して取組むことに加えて、保護者・一般市民の皆さん、企業・法人等への基金のお願い、さらに本連盟の基本財産の1億円の切り崩しを含めて目標額を達成することができると考えています。

8 開催経費として、特別基金以外の方法はないのですか。たとえば、国や関係機関からの補助金・助成金で開催経費を賄うことはできないのですか。

文部科学省、スポーツ庁、日本スポーツ振興センター等の関係機関への働きかけはこれまで続けてまいりました。残念ながら法令や交付対象となる条件に該当していないなどの理由により、補助金・助成金の新規獲得は困難な状況が続いています。さらに、例年のインターハイで交付されている国庫補助金は、開催地自治体からの経費負担があることを条件に交付されることになっており、分散開催の場合の交付の有無については現段階ではまだ不透明です。また、従来の協賛金についても、諸般の状況を勘案すると現在よりも増額できる見通しは極めて厳しいものと考えています。

9 特別基金の募集期間はいつからいつまでですか。また、振込みの期限はありますか。

特別基金の募集期間は、平成 28 年度当初から平成 32 年 6 月までの 4 年 3 ヶ月を予定しています。基金にご協力いただくことを最優先と考えていますので、振込みの期限は特に設定していません。平成 28 年度は導入の初年度でもあり、できれば上半期の 9 月頃までにお願いしたいと考えていますが、9 月以降に振り込んでいただいてもまったく差し支えありません。今回の登録生徒を対象とした基金に協力いただける場合は、各都道府県高体連競技専門部（以下「各県専門部」）から配布される振込用紙（12 参照）により振り込んでください。

10 特別基金として集まった金額について公表の予定はありますか。

振り込まれた基金の総額については、本連盟ホームページ等で隨時お知らせするとともに、会計処理等を適切に行なったうえで全額を 32 総体の開催経費に充当する予定で準備を進めています。

11 同一生徒が在籍する 3 年間にわたり毎年この特別基金に協力することになるのですか。また、32 総体に直接参加することのない平成 28 年度の在籍生徒が特別基金に協力しなければならない理由を説明してください。

特別基金は、あくまで趣旨に賛同する皆さんの意思により協力ををお願いするものです。インターハイがこれまで半世紀余り途切れることなく持続的に開催され、今後も永続的に開催していくという本連盟の考え方から、32 総体に直接関係する生徒だけに限定するのではなく、広く基金を募る考え方方に立って可能な限りの早期の導入といたしました。

また、開催地の経費負担の軽減を目的とした特別基金の目標額は 7 億円を設定しており、可能な限り基金の導入を早めることで、開催経費の確保に目途をつけ、32 総体の開催候補地の内定につなげたいと考えています。

以上の考え方をご理解いただき、趣旨に賛同する生徒の皆さんの協力ををお願いします。

12 特別基金制度についての説明はいつ、誰から、どのように行われるのでしょうか。

各県専門部が、各都道府県高体連本部の指導を受けるとともに、密接な連携・協力のもとに特別基金制度について説明を行い、協力をお願いする予定です。例として、新年度当初に予定される各専門部の総会等、各加盟校の顧問及び代表生徒等が集まる機会に、特別基金の趣意書・募集要項及び振込用紙（ゆうちょ銀行「払込取扱票」）等を配布して特別基金制度についての説明を行うことが考えられます。なお、平成28年度が特別基金の初年度でもあるため、説明時期については各都道府県高体連により様々な判断があることが想定されます。このため、各県専門部からの説明・資料配布は必ずしも年度当初に行われるとは限らず、柔軟に取り扱っていただくことになるものと考えています。

また、各部員への説明は、説明を受けた顧問の先生又は代表生徒等からお願いすることになります。

13 基金の趣旨に賛同する部員からの寄附金は、誰がどのようにとりまとめて振り込めばよいですか。

各学校の部活動ごとに、特別基金の趣旨に賛同した部員から概ね1人一口100円程度をご協力いただくことになります。現金を扱うことになりますので、できれば部活動顧問の先生方にご協力をいただきたいと考えています。また、「払込取扱票」による振込みも、同様に部活動顧問の先生方にお願いできればと思いますが、コーチや生徒マネージャー等がとりまとめて振り込んでいただくなど、各学校の実態にあわせてご対応いただければと思います。基金の一時保管やとりまとめ期間の限定など、紛失・盗難の防止についてご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

14 振込手数料は誰が負担することになりますか。

各競技専門部を通じて、加盟する各校に配布される振込用紙（ゆうちょ銀行「払込取扱票」）による振込手数料は、全国高体連が負担しますので不要です。ちなみに、全国高体連が負担する振込手数料は振込1件につき、ゆうちょ銀行のATM利用で80円、窓口利用で130円です。

15 特別基金を複数の部活動分をまとめ、一括して振込むことはできますか。

特別基金を集約する整理の都合上、原則として各学校、各部活動ごとに県専門部から配布される所定の振込用紙で振込みをお願いします。部員数が少ない、賛同者が少ない等の理由で、複数の部活動でまとめて振込む場合は、振込用紙の「部活動名」にすべての部活動名を記入し、「部活動コード」は代表する部活動のコードをご記入ください。

16 配布される振込用紙（ゆうちょ銀行「払込取扱票」）以外で振込みはできますか。また、追加の振込をしたい場合はどうすればよいですか。

配布される振込用紙以外でもゆうちょ銀行・都市銀行等からの振り込みは可能ですが、この場合、基金に加えて振込手数料をご負担いただくことになります。各専門部から配布される振込用紙は、振込手数料が不要（14 参照）となりますので、できるだけ配布される振込用紙による振込をお願いします。

また、追加の振込については、配布される振込用紙を、校内の残部や県専門部にある残部から入手できれば振込をお願いします。入手できない場合は、5の②の対象としての協力に含めていただければと思います。

17 平成 32 年度インターハイが中止となることはありますか。

「中止せずに開催する」ことを基本方針とし、最大限の努力をしてまいります。そのためにも、この特別基金に皆様からのご協力をいただき、開催経費の確保に努めたいと考えています。

18 2020 インターハイ特別基金導入に至るまでの経緯を説明してください。

平成 27 年 10 月 28 日 臨時理事会において「平成 32 年度インターハイ開催候補地調整連絡会」の設置を組織決定。

開催候補地調整の大きな課題となる「平成 32 年度インターハイ開催経費の確保に向けた具体的な方策」について検討。

11 月下旬 スポーツ庁、内閣府、全国都道府県教育委員会連合会、全国高等学校長協会、日本私立中学校高等学校連合会、全国高等学校 P T A 連合会、日本体育協会、日本中学校体育連盟等に 32 総体開催経費の確保についての資料を事前送付又は訪問して事前説明して協力を依頼。

12 月 4 日 理事会において「平成 32 年度インターハイ開催経費の確保に向けた全国高体連の取り組みについて」を組織決定。
開催経費確保に向けた具体的な方策として、①全国高体連基本財産の一部切り崩し、②「2020 インターハイ特別基金」制度の導入を決定。

平成 28 年 2 月 26 日 各都道府県高体連あてに特別基金制度導入に向けた協力依頼（案）及び関係書類を送付。

3 月 12 日 理事会において特別基金制度の③の①の対象についての具体的実施方法を決定。

3 月 14 日 各都道府県主管課あてに特別基金制度導入に向けた協力依頼及び関係書類を送付。

3 月 15 日 該当 30 競技全国競技専門部長あてに特別基金制度導入に向けた協力依頼及び関係書類を送付し、各都道府県高体連競技専

- 門委員長に対する周知と協力依頼要請。
- 3月16日 各都道府県高体連あてに特別基金制度導入に向けた協力依頼及び関係書類を送付。
- 3月23日 各都道府県高体連あてに各加盟校校長及び各運動部活動顧問向け資料を送付し、関係資料とあわせて加盟校への配布を依頼。
- 3月下旬 各都道府県主管課あてに各加盟校校長及び各運動部活動顧問向け資料を参考として送付
全国高体連より各都道府県高体連該当30競技専門委員長あてに「趣意書・募集要項」「払込取扱票」を送付。

19 特別基金に関わる今後のスケジュールについて説明してください。

平成28年4月以降 各都道府県専門部から総会等で各加盟校に各加盟校に「趣意書・募集要項」「払込取扱票」配布し、趣旨説明と協力依頼
※実施時期については、各都道府県高体連との調整により柔軟に取り扱う。

- <各加盟校> 総会等で説明を受けた顧問又は代表生徒から部員へ趣旨説明。
部活動ごとに特別基金の趣旨に賛同する部員から1人一口100円程度を集め、ゆうちょ銀行「払込取扱票」で指定口座へ振込。
- 4月以降 特別基金②③の対象の方々への協力要請
- ・全国高等学校PTA連合会等の関係諸団体への協力要請
 - ・企業・法人・団体等に対する文書送付等
 - ・本連盟ホームページに特別基金制度についての関係文書、特別基金の集約状況等を掲出
 - ・32総体の現状、分散開催の開催候補地確保の問題、特別基金制度の導入及び協力のお願い等については、かかるべき時期を捉えてプレス発表を予定しております。

27 全国高体連第428号
平成28年3月23日

都道府県高等学校体育連盟

会長・理事長 各位

(公財) 全国高等学校体育連盟

会長 小野



平成32年度インターハイ開催に向けた「2020インターハイ特別基金」についての
各加盟校の校長及び運動部活動顧問向けの資料の送付について（依頼）

平成32年度インターハイ開催については、各都道府県高体連において様々なご対応をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本特別基金については、平成28年3月14日付27全国高体連第417号によりご協力を依頼いたしました。この度、後日送付としておりました各加盟校の校長及び運動部活動顧問向け資料を別添のとおりQ&A形式で作成しましたので送付いたします。

つきましては、下記の1～7の資料の各加盟校への送付並びに協力要請をお願いいたします。
なお、各都道府県高体連専門部あてには、本連盟より委託業者を通じて参考資料1とともに資料3・4（両面印刷）及び振込用紙を配送しました。

また、参考資料2にあるとおり、各都道府県高体連専門部による本特別基金制度の説明・関係文書の配布について、事前に各都道府県高体連と十分な調整・確認をした上で取り組むよう全国高体連競技専門部長からも連絡しております。各都道府県高体連におかれましては、主管課、校長会等の関係団体とも連携していただき、各加盟校の特別基金制度への協力についてよろしくお取り計らい願います。

記

- 1 別添資料 「2020インターハイ特別基金について」各加盟校の校長先生方へ、運動部活動顧問の先生方へ
- 2 資料1 「2020インターハイ特別基金」制度 運動部活動に加入・登録する高校生を対象としたスキーム
- 3 資料2 「2020インターハイ特別基金」の集約までの流れ
- 4 資料3 「2020インターハイ特別基金」趣意書
- 5 資料4 「2020インターハイ特別基金」募集要項
- 6 参考資料1 「2020インターハイ特別基金」制度の周知用関係文書等の送付について
- 7 参考資料2 「2020インターハイ特別基金」制度の実施について

全国都道府県教育長協議会総会（平成28年2月2日） 高橋スポーツ庁次長の説明概要（抜粋）

<オリンピック・パラリンピック教育について>

オリパラ東京大会へ向け、東京だけではなく国を挙げて機運の醸成を図り、日本全体で盛り上げていこうということを国も組織委員会も大きな目標として掲げています。さらに大会を成功させるだけでなく、スポーツの価値を拡げていき、国際貢献や共生社会の実現を進めていくため、オリパラムーブメントを展開することは大きな意義があると考えています。

そのためにスポーツ庁としては事業予算を計上し、地域や民間団体を巻き込んだオリパラ推進のコンソーシアムを形成し全国展開するための仕組み作りを、これからどんどん支援していこうと思っています。

先般報道もありましたが、組織委員会では先月25日にアクション&レガシープランの中間報告をまとめ、その中でオリパラ教育のプログラムを「ようい、ドン！」という愛称で位置付け、様々なプログラムを展開していくことになっております。一例として、オリパラ教育を積極的に進める学校を指定する取り組みや、学校にオリンピアンやパラリンピアンなどのアスリートを派遣する取り組み、学校として障がい者スポーツを観戦したり体験していただく機会を拡充する取り組みをこれから進めていこうとしています。

リオオリンピックが終わる9月以降は、いよいよ注目が東京に集まってきます。9月からは本格的にこうした活動に取り組むことになりますし、東京は既に4月から先行して進めることになっています。

スポーツ庁・組織委員会で連携して各都道府県教育委員会への積極的な情報提供に取り組んでいきたいと思っています。各教育委員会におかれましても趣旨をご理解いただきまして、積極的な取り組みをお願いできればと思います。

<2020年インターハイについて>

2020年のインターハイに関するお願いがございます。2020年のインターハイは元々は北関東グループで予定しておりましたが、東京オリンピック・パラリンピックと開催時期が重なったということで、様々な条件面があり、分散して開催することを高体連では検討しております。しかし、現時点においてまだ30競技の内19競技について開催地が決まっていないという状況です。高体連も各県に色々お願いをしているようですが、それぞれの県の事情もあってまだ3分の2の開催県が決まっていないということです。昨年末くらいから私のところに関係者の心配する声が届いております。

インターハイは高体連だけでなく各都道府県・教員委員会も同じ主催者ということで、高校生にとっては晴れの舞台、運動部活動の成果発表をする最高の舞台であって、ある年だけ開催されないということは、高校生の立場になって考えると是非避けなければならない状況だと思います。

現在高体連においても精力的に調整をしていただいている状況でございます。教育長にまではまだ話が上がってないかもしれません、インターハイの2020年問題があるということは、是非ご承知置きいただければと思います。

オリンピックの年にオリンピックの日なたの陰でインターハイが開けないことは大変残念なことですので、本日は急遽議題として追加させていただきました。重ねて今後のご検討をよろしくお願いしたいと思います。